

令和6年度鞍手町議会第6回定例会会議録（第1号）						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会 日時及び宣告	開 会 開 議			議 長		
	令和6年12月4日 午後1時00分			的野信之		
	閉 会 開 議			議 長		
	令和6年12月4日 午後1時25分			的野信之		
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	許斐英幸	出	11	栗田美和	出
	2	田中二三輝	出	12	西藤典子	出
	3	星正彦	出	13	篠原哲哉	出
	4	宇田川亮	出			
	出席 13人	5	野口美恵子	出		
	欠席 0人	6	新谷留晴	出		
	欠員 0人	7	的野信之	出		
		8	石井大輔	出		
		9	許斐潤一郎	出		
	10	有働徳仁	出			
会議録署名議員	8	石井大輔		9	許斐潤一郎	

職務出席	議会事務局長	武谷朋視	出	議会事務局次長	加藤優	出
	町長	岡崎邦博	出	副町長	折尾敬敏	出
	教育長	外園哲也	出	会計課長	小長光弘平	出
	総務課長	梶栗恭輔	出	都市整備課長	西生卓矢	出
	福祉人権課長	田鶴原竜二	出	まちづくり課長	高橋奈美江	出
	税務保険課長	石田克	出	産業振興課長兼農業委員会事務局長	柴田隆臣	出
	管財課長	石田正樹	出	上下水道課長	神谷徹	出
	健康子ども課長	沼野葉子	出	教育課長	森永健一	出
	住民環境課長	大村俊夫	出			
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

令和6年 第6回 鞍手町議会定例会議事日程

12月4日 午後1時開議

第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第68号 専決処分の承認（鞍手町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例）
- 日程第4 議案第69号 鞍手町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例
- 日程第5 議案第70号 鞍手町課室設置条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第71号 鞍手町職員退職手当支給条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第72号 鞍手町税条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第73号 鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第74号 鞍手町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第75号 鞍手町定住促進奨励金交付条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第76号 鞍手町用品調達基金条例を廃止する条例
- 日程第12 議案第77号 令和6年度鞍手町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第78号 令和6年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第79号 令和6年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第80号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和6年度固定資産税の課税免除
- 日程第16 議案第81号 地方独立行政法人くらて病院第4期中期目標
- 日程第17 議案第82号 鞍手町営葬斎場の指定管理者の指定
- 日程第18 議案第83号 鞍手町衛生センターの指定管理者の指定

1 2 月 4 日 本 会 議 開 会

~~~~~○~~~~~

— 開 議 1 3 時 0 0 分 —

**○的野信之議長** ただ今から、令和6年 第6回鞍手町議会定例会を開会します。まず、町長より提出されております

「専決処分の報告 庁舎等建設事業 鞍手町新庁舎等建設工事請負契約の変更第2回」

「専決処分の報告 庁舎等建設事業 鞍手町新庁舎等建設工事請負契約の変更第3回」

「専決処分の報告 公民館大規模改修事業 鞍手町 中央公民館内部改修工事請負契約の変更第1回」

「専決処分の報告 博物館別館建設事業（仮称）博物館別館石炭資料展示室 展示工事請負契約の変更第1回」

「教育委員会点検評価の報告」及び監査より提出されております「例月現金出納検査報告書」、  
「財政援助団体等 監査報告書」、「定期監査 前期 結果報告書」をお手元のタブレット端末機に送信していますのでご確認下さい。

これより日程に入ります。日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において8番議員石井大輔議員及び9番議員許斐潤一郎議員を指名します。

次に日程第2 「会期の決定」を議題とします。今期定例会の会期は、本日から17日までの14日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から17日までの14日間に決定しました。

次に、日程第3 議案第68号を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

**○岡崎邦博町長** 提案説明を申し上げる前に、現庁舎は12月27日をもって閉庁いたします。現庁舎での最後の議会となる予定です。そこで議長には事前に承諾を得ましたので、一言私の方から申し上げたいと思います。

この議事堂は昭和31年、この庁舎が開庁して以来68年になります。鞍手町の最高の議決機関である議会の議事堂として、鞍手町の歴史を刻んでおり、まさにその歴史を見てきている庁舎であり、色々な議案、議決を得てきました。私自身、平成11年に町会議員として初当選して以来約20年、そしてまた平成30年からは町長として6年間ここで議員の皆様と議論をし議決を頂いてまいりました。この中でも町長として新しい庁舎を建設するにあたっては、今の議員の皆様と本当にいろいろな議論をし、やっと新庁舎の完成を見るに至り、1月6日に新たな庁舎での開庁を迎えることが出来ました。議員の皆様にご感謝を申し上げますと共にこの議事堂に対しましても、改めて私は感謝をし、そして、最後の議案提案をさせていただきます。

それでは、日程第3 議案第68号につきまして提案説明を申し上げます。日程第3 議案第68号は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき令和6年10月31日付で専決処分いたしました、専決第9号 鞍手町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の承認であります。本議案は、児童扶養手当の受給要件である所得限度額の引き上げを内容とする、児童扶養手当法施行令の一部を改正する政令が、令和6年7月31日に公布され、同年11月1日から施行されることに伴い、鞍手町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を同年10月31日付で専決処分により所要の改正を行ったものについて議会の承認を得るものであります。以上が、日程第3 議案第68号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

**○的野信之議長** 本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第4 議案第69号から日程第11 議案第76号までの8件を一括して議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

**○岡崎邦博町長** 日程第4 議案第69号から日程第11 議案第76号までの8件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第4 議案第69号は、鞍手町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例であります。本議案は、地方自治法第234条の3により、普通地方公共団体は、翌年度以降にわたり、電気、ガス若しくは水の供給若しくは電気通信役務の提供を受ける契約又は不動産を借りる契約その他政令で定める契約を締結することができることとされており、長期継続契約を締結することができる契約に関し必要な事項を定めるため、地方自治法施行令第167条の17の規定に基づき、鞍手町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例を制定するものであります。

次に、日程第5 議案第70号は、鞍手町課室設置条例の一部を改正する条例であります。本議案は、総務課で所管する秘書に関する業務を、まちづくり課に移管して、秘書広報係を新設し、情報発信を強化していくため、鞍手町課室設置条例の一部を改正するものであります。

次に、日程第6 議案第71号は、鞍手町職員退職手当支給条例の一部を改正する条例であります。本議案は、雇用保険法等の一部を改正する法律により他法令が改正されたことに伴い、文言の修正等、所要の改正が必要になったため、鞍手町職員退職手当支給条例の一部を改正するものであります。

次に、日程第7 議案第72号は、鞍手町税条例の一部を改正する条例であります。本議案は、地方税法の規定に基づき納税通知書を納期限前10日までに納税者に交付するための必要な日数を確保するため、鞍手町税条例の一部を改正する条例であります。

次に、日程第8 議案第73号は、鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例であります。本議案は、地方税法の規定に基づき納税通知書を納期限前10日までに納税者に交付するための必要な日数を確保するため、鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

次に、日程第9 議案第74号は、鞍手町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例であります。本議案は、地方税法の規定に基づき保険料決定通知書を納期限前10日までに被保険者に交付するための必要な日数を確保するため、鞍手町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正するもの

であります。

次に、日程第10 議案第75号は、鞍手町定住促進奨励金交付条例の一部を改正する条例であります。本議案は、鞍手町への定住促進と人口増加を図ることを目的として平成25年度から実施している定住促進奨励金交付事業を拡充し、令和9年1月1日までとなっている対象住宅の取得期限を延長するものであります。平成26年5月に民間組織が2040年までの30年間に20歳から39歳までの女性人口の減少率が50%を超える自治体を「消滅可能性都市」として公表し、本町においては、その減少率が県内ワースト1の68.1%になると予測されました。その後、10年後となる令和6年4月に再び民間組織が公表した減少率は50.5%で、改めて「消滅可能性都市」とであるとされ、特に社会減対策に特化した取り組みを行う必要があると示されました。しかし、この10年間で、減少率が17.6%改善しており、定住促進奨励金が人口減少の抑制に一定の効果があったものと考えているところです。このことから、より魅力的で選ばれる町となるよう本町が進める人口減少対策やエネルギー対策に対応したものに従来の制度を拡充するとともに、対象となる住宅の取得期限を令和12年1月1日まで延長するため、鞍手町定住促進奨励金交付条例について所要の改正を行うものであります。

次に、日程第11 議案第76号は、鞍手町用品調達基金条例を廃止する条例であります。鞍手町用品調達基金は、事務用品等を購入する際に、基金を通じて一括発注するために設置したのですが、各課局から直接発注する方法に事務を見直したことに伴い、当該基金の必要がなくなったため廃止するものであります。以上が、日程第4 議案第69号から日程第11 議案第76号までの提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

**○的野信之議長** 本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第12 議案第77号から日程第14 議案第79号までの3件を一括して議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

**○岡崎邦博町長** 日程第12 議案第77号から日程第14 議案第79号までの3件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第12 議案第77号は、令和6年度鞍手町一般会計補正予算 第4号であります。本補正予算の主なものを申し上げますと、歳出では、2款総務費で、「こども未来戦略」に基づき、児童手当法が改正され、支給期間の延長、多子加算の額及び算定方法が見直しされたことに伴い、正規職員に係る児童手当として、27万3千円を追加しております。また、町有地において、予期せぬ倒木などの緊急時に対応するため、樹木伐採等委託料として99万8千円を追加しております。さらに、収納管理システム及び滞納管理システムについて、自治体情報システムの標準化・共通化に対応するため、システム構築等業務委託料として193万6千円を追加しております。

次に3款 民生費では、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う利用単価の増などにより、通所系サービス給付費で2,530万9千円を、入所系サービス給付費で2,578万5千円を、その他サービス給付費で120万5千円、障害児通所給付費で2,611万3千円をそれぞれ追加して

おります。また、国の延長保育事業に係る補助基準額の引き上げに伴い、延長保育事業委託料として18万6千円を追加しております。

次に6款 農林水産業費では、新規就農者の経営発展資金及び経営発展支援事業に係る県の補助事業について、採択される見込みがあることから、新規就農者育成総合対策事業補助金として375万3千円を追加しております。

次に10款 教育費では、児童生徒1人1台端末の利活用をさらに進めていく上で、校内情報通信ネットワークの通信速度や電波干渉状況などの分析と調査を実施するため、小学校管理費で業務委託料として181万5千円を、中学校管理費で業務委託料として38万5千円を追加しております。また、十六神社のクスノキについて、樹木医による診断を受けたところ、枝の一部が前面の道路を覆う状態であり、枝が折れて落下することによる周辺への影響を指摘されたことから、枝を剪定するため、樹木伐採等委託料として38万2千円を追加しております。さらに、小・中学校の給食費の材料値上がり分を支援するため、学校給食支援事業費補助金として502万5千円を追加しております。一方、歳入では、歳出予算の補正に関連して、15款 国庫支出金や16款 県支出金で所要の補正を行っております。そして、これらの要因により生じた財源不足額4,342万3千円を財政調整基金から繰り入れることにより、歳入歳出予算を調製しております。

その結果、歳入歳出それぞれ1億2,572万3千円を追加し、

予算総額を歳入歳出それぞれ133億30万9千円としております。

次に、日程第13 議案第78号は、令和6年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算 第3号であります。本補正予算の主なものを申し上げますと 歳出では、1款総務費で、46万1千円の追加、7款 一般被保険者療養給付費で、1,367万3千円を追加しております。一方、歳入では4款 県支出金 保険給付費等交付金及び9款 諸収入第三者行為納付金をそれぞれ追加を行っております。そして、これらの要因により財源に剰余が生じたので、財政調整基金積立金を増額し、歳入歳出予算を調製しております。

その結果、歳入歳出それぞれ1,813万4千円を追加し、

予算総額を、歳入歳出それぞれ19億6,802万7千円としております。

次に、日程第14 議案第79号は、令和6年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算 第2号であります。本補正予算の主なものを申し上げますと 歳出では1款 総務費で、郵便運搬料12万8千円を追加及び3款 諸支出金で一般会計繰出金1,426千円を追加しております。一方、歳入では令和5年度福岡県後期高齢者医療広域連合の事務費精算に伴い、6款 諸収入を追加するなど所要の補正を行い、歳入歳出予算を調製しております。

その結果、歳入歳出それぞれ155万4千円を追加して、

予算総額を、歳入歳出それぞれ3億5,130万4千円としております。以上が、日程第12 議案第77号から日程第14 議案第79号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○的野信之議長 本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第15 議案第80号から日程第18 議案第83号までの4件を一括して議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

○岡崎邦博町長 日程第15 議案第80号から日程第18 議案第83号までの4件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第15 議案第80号は、鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和6年度固定資産税の課税免除であります。本議案は、鞍手町工場等設置奨励に関する条例の規定に基づく、令和6年度分の固定資産税の課税免除申請が企業3社から提出されましたので、課税免除措置を講じることについて議会の議決を求めるものであります。

次に、日程第16 議案第81号は、地方独立行政法人くらて病院 第4期 中期目標であります。本議案は、地方独立行政法人法 第25条第1項の規定に基づき、令和3年度から4年間の地方独立行政法人くらて病院 第3期 中期目標を定めており、その目標期間が令和7年3月31日までとなっていることから、新たに令和7年度から4年間の第4期中期目標を定め、同法人に指示するとともに、公表を行うため、同法第25条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。なお、本中期目標を提案するにあたり、地方独立行政法人くらて病院評価委員会の意見申述を受けております。

次に、日程第17 議案第82号は、鞍手町営葬斎場の指定管理者の指定であります。鞍手町営葬斎場につきましては、管理運営業務を効果的かつ効率的に行うため、平成18年10月1日より指定管理者制度を導入しております。今回、その指定期間が令和7年3月31日を持って満了することから、4月以降の指定管理者を選定するため「鞍手町公の施設の指定管理者指定手続きに関する条例」に基づき指定管理者の公募、選考を行った結果、有限会社富士サービスを同施設の指定管理者の候補者として選定しましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。なお、指定期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間としております。

次に、日程第18 議案第83号は、鞍手町衛生センターの指定管理者の指定であります。鞍手町衛生センターにつきましては、管理運営業務を効果的かつ効率的に行うため、平成18年10月1日より指定管理者制度を導入しております。今回、その指定期間が令和7年3月31日を持って満了することから、4月以降の指定管理者を選定するため「鞍手町公の施設の指定管理者指定手続きに関する条例」に基づき指定管理者の公募、選考を行った結果、株式会社タケマツ環境を同施設の指定管理者の候補者として選定しましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。なお、指定期間は、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間としております。以上が、日程第15 議案第80号から日程第18 議案第83号までの提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく願いいたします。

○的野信之議長 本案に対する質疑は後日行います。この際、休会についてお諮りします。明日5日から8日までの4日間を休会にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日5日から8日までの4日間を休会とすることに決定しました。  
以上をもって本日の日程は全部終了しました。  
本日はこれをもって散会します。

—— 閉会 13時25分 ——

~~~~~○~~~~~